

<返戻金制度に関する事項>

求人者への雇入れ後、下記に定める期間内に求職者が本人の都合により退職した場合は、次の通り手数料を返却致します。

(1) 雇入れ後1ヶ月未満の場合：手数料額の100%

(2) 1ヶ月以上3ヶ月未満の場合：手数料額の50%

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。

プラスネット株式会社